

基本診療料の施設基準一覧

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、東北厚生局長に届出を行なって診療を行なっています。

施設基準名称	受けられるサービス及び診療説明
情報通信機器を用いた診療に係る基準	「オンライン診療の適切な実施に関する指針」に沿って診療を行う体制を整えています。
一般病棟入院基本料 (急性期一般入院料5)	急性期治療が必要な患者様10人に対し、看護師1名の看護を配置しております。
救急医療管理加算	第二救急医療施設として必要な診療機能及び専用病床を確保しており、当直体制のほかに重症救急患者様の受入れに対応できる医師等を始めとした医療従事者を確保しています。
診療録管理体制加算2	診療情報を提供し、適切な診療記録の管理を行う体制を整えています。
医師事務作業補助体制加算1 (100対1)	急性期医療を担う病院の勤務医負担軽減と、処遇改善に対する体制を整えています。
急性期看護補助体制加算 (25対1)	看護師の業務負担軽減として、病棟で常時25対1以上の看護補助者(5割以上)を配置しております。
重症者等療養環境特別加算	個室において、常時監視を要する患者様に、随時適切な看護、介助を行うための十分な看護師等が配置しており、必要な設備があります。
医療安全対策加算2 医療安全対策地域連携加算2	専任の医療安全管理者を配置しており、病院として医療安全対策に取り組んでいます。
感染対策向上加算3 連携強化加算	院内感染防止のため院内感染防止対策委員会と感染制御実践チームを設置し、感染防止に関わる日常業務を行っています。他医療機関と連携して感染症対策を行っています。
後発医薬品使用体制加算2	後発医薬品の品質、安全性、安定供給体制といった情報を収集・評価した上で後発医薬品の採用を決定する体制が整備されています。
データ提出加算2 □ (200床未満)	標準レセプト電算処理マスターに対応したデータの提出を行っています。
入退院支援加算1 入院時支援加算	入退院支援部門を設置し、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し退院支援を行っています。
せん妄ハイリスク患者ケア加算	入院患者様に対して、せん妄のリスク因子の確認及びハイリスク患者様に対するせん妄対策を、チェックリストに基づいて実施しています。
地域包括ケア病棟入院医療管理料1	急性期の治療を終えた患者様や、自宅や施設へ退院するには不安がある患者様に対して、在宅復帰に向けてリハビリ等を支援します。

令和7年4月1日

病院長